令和 4 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における名古屋市内の民間給与の 実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院及び愛知県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 対象事業所

全産業(「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(宗教、外国公務を除く。)」)における企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の名古屋市内の民間事業所1,656事業所(分類は日本標準産業分類による。)

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は 調査対象から除外した。

(2) 対象職種

行政職相当職種22職種、その他の職種32職種、計54職種

4 調査対象事業所の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に該当した事業所を組織、規模、産業によって層化し、これらの層から 269 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出

した従業員について調査した。

なお、役員及び臨時の従業員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

初任給関係 501 人 (うち行政職に相当する調査実人員 493 人)、初任給関係以外の調査職種 11,082 人 (うち行政職に相当する調査実人員 10,799 人。なお、調査職種該当者 (母集団) の 推定数は、131,590 人であり、そのうち行政職に相当するものは 127,606 人である。)

5 集計

- (1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- (2) 数値の小数点以下の端数処理の関係で、総計と内容の合計とは必ずしも一致しない場合がある。

第8表 **產業別**·企業規模別調查事業所数

企業規模産業	計	3,000人以上		500人以上 1,000人未満		50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
全 産 業	194	46	39	30	59	20
建設業	25	7	5	7	4	2
製造業	35	8	10	1	9	7
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	47	12	9	6	16	4
卸売業、小売業	26	4	5	7	10	0
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	12	5	3	1	3	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	49	10	7	8	17	7

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が7、調査不能の事業所が68 あった。
 - 2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、 宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業及びサービス業(他 に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 企業規模別·職種別·学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

	11./\/			令和 4	年4月分平均	支給額	
職	種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
支 店	長	28	歳 54. 0	913, 530	503	913, 02 7	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を
大当	牟卒	16	52. 5	859, 232	385	858, 847	除く。)
短力	マ	2	53. 1	578, 981	0	578, 981	
高核	泛卒	10	56. 3	1, 051, 825	761	1, 051, 064	
中等	全卒	_	_	_	_	_	
	_		50.4	700 040		700 040	
工 場 	長	4	53. 1	799, 642	0	799, 642	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大学	卒	4	53. 1	799, 642	0	799, 642	
短力	マ	_	_	_	_	_	
高杉	泛卒	_	_	_	_	_	
中等	4 卒	_	_	_	_	_	
事務部	部長	349	52. 6	693, 053	7, 081	685, 972	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長
大当	4 卒	292	52. 6	701, 834	6, 998	694, 837	・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の
短力	マ	20	51. 7	652, 045	1,776	650, 268	長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
高板	泛卒	37	53. 5	642, 703	10, 252	632, 451	
中等	夕 卒	_	_	_	_	_	
++ 45 1	±17 ≡	240	E2 1	600 704	2 240	696, 485	同上
技術部		242	53. 1	698, 724	2, 240		
大学	卒	196	52.8	712, 849	1,824	711, 025	
短力	マ	13	55. 4	642, 533	931	641, 602	
高板	泛卒	33	54. 5	628, 871	5, 478	623, 393	
中等	4 卒	_	_	_	_	_	

⁽注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

² 本表において、「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅 夜勤手当、宿日直手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいい、「時間外手当」とは、

^{3 「}中間職(部長―課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

			令和 4	年4月分平均	支給額	
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務部次長	196	歳 52. 6	636, 502	24, 62 5	611, 876	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者
大学卒	169	52. 5	648, 379	26, 827	621, 552	・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部
短大卒	9	53. 1	542, 232	0	542, 232	の次長及び部次長級専門 職
高校卒	18	52.8	566, 322	14, 981	551, 341	•中間職(部長―課長間)
中学卒	_	_	_	_	_	
技術部次長	86	53. 0	596, 762	4, 113	592, 649	同上
大学卒	56	53. 3	623, 991	4, 931	619, 060	
短大卒	7	53. 4	560, 836	3, 639	557, 198	
高校卒	23	52. 1	537, 895	2, 162	535, 733	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務課長	838	49. 5	564, 248	11, 819	552, 430	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長
大学卒	642	48.6	568, 157	11, 996	556, 161	・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の
短大卒	62	50.9	528, 773	7, 557	521, 216	長及び課長級専門職
高校卒	134	53. 0	560, 697	12, 825	547, 871	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術課長	521	49. 8	583, 807	5, 472	578, 335	同上
大学卒	382	49. 2	594, 195	3, 423	590, 772	
短大卒	51	50.6	537, 643	10, 270	527, 373	
高校卒	87	52. 6	560, 287	12, 823	547, 464	
中学卒	*	*	*	*	*	

手当、役付手当、単身赴任手当、寒冷地手当、精勤手当、食事手当、職務手当、超過勤務手当、休日手当、 きまって支給する給与に含まれ、超過勤務手当、休日手当、宿日直手当等の時間外手当をいう。 の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)。

			令和 4	年4月分平均	支給額	
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務課長代理	人 324	歳 49. 5	^円 517, 636	30, 929	^円 486, 706	・前記課長に事故等のある
大学卒	263	49. 3	516, 197	28, 993	487, 204	ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者
短大卒	16	48. 9	489, 903	45, 360	444, 543	・課長に直属し部下4人以 上を有する者
高校卒	44	52. 1	542, 655	44, 385	498, 271	・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課
中学卒	*	*	*	*	*	長代理及び課長代理級専 門職 ・中間職(課長―係長間)
技術課長代理	218	47. 5	479, 432	46, 314	433, 118	同 上
大学卒	153	46. 2	479, 337	49, 083	430, 253	
短大卒	21	50. 9	467, 448	33, 720	433, 727	
高 校 卒	43	51. 3	482, 887	40, 852	442, 035	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務係長	747	44. 9	439, 291	49, 592	389, 699	係の長及び係長級専門職
大学卒	470	42. 7	453, 015	57, 608	395, 407	
短大卒	104	44. 9	373, 596	31, 498	342, 098	
高校卒	172	49. 7	444, 570	41, 004	403, 566	
中学卒	*	*	*	*	*	
技術係長	584	45. 3	465, 088	72, 097	392, 992	同 上
大学卒	373	43. 5	452, 738	69, 121	383, 617	
短大卒	68	46. 2	453, 657	72, 158	381, 499	
高校卒	139	50.0	505, 135	80, 402	424, 734	
中学卒	4	55. 1	512, 024	81, 999	430, 025	

⁽注) 4 「中間職 (課長—係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

^{5 「}中間職(係長―係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

				令和 4	年4月分平均	 支給額	
職	種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務	主任	人 841	歳 42. 9	⊢ 411, 895	53, 872	円 358, 024	・係長等のいる事業所にお
大当	学 卒	558	41. 5	418, 158	58, 219	359, 939	ける主任 ・係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代
短り	文 卒	118	44. 4	356, 672	32, 396	324, 277	理以上に直属し、部下を有 する者
高村	交 卒	162	47. 9	421, 311	49, 222	372, 088	・係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上記
中当	学 卒	3	52. 4	550, 358	108, 016	442, 342	主任と同等と認められる 主任 ・中間職(係長―係員間)
技術	主 任	988	42. 4	440, 361	80, 487	359, 874	同上
大当	学 卒	635	41. 1	429, 920	73, 889	356, 031	
短り	文 卒	105	45. 2	439, 872	75, 389	364, 483	
高板	交 卒	239	44. 7	465, 423	99, 283	366, 141	
中当	学卒	9	52. 6	588, 279	139, 695	448, 584	
事務	係員	2, 707	36. 3	334, 674	42, 096	292, 579	
大当	学 卒	1, 839	33. 9	340, 910	46, 658	294, 252	
短り	文卒	336	43. 4	325, 480	27, 508	297, 972	
高杉	交 卒	526	41. 1	317, 266	33, 924	283, 342	
中当	学卒	6	36. 2	281, 482	16, 640	264, 842	
技術	係 員	2, 126	34. 6	349, 166	57, 788	291, 378	
大当	文 卒	1, 423	33. 8	344, 126	54, 777	289, 349	
短り	文卒	224	36. 2	362, 261	62, 438	299, 824	
高板	交 卒	467	37. 0	361, 825	66, 130	295, 695	
中当	学 卒	12	32. 6	337, 096	80, 863	256, 233	

の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)。 の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ。)。

(2) 企業規模 500 人以上

				令和 4	年4月分平均	支給額	
職	種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
支「	吉 長	28	歳 54 . 0	913, 530	[™] 503	913, 02 7	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を
大	学 卒	16	52. 5	859, 232	385	858, 847	除く。)
短	大 卒	2	53. 1	578, 981	0	578, 981	
高	校 卒	10	56. 3	1, 051, 825	761	1, 051, 064	
中:	学 卒	_	_	_	_	_	
エヰ	場長	4	53. 1	799, 642	0	799, 642	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大	学 卒	4	53. 1	799, 642	0	799, 642	A COMPLANTED CON (S)
短	大 卒	_	_	_	_	_	
高	校卒	_	_	_	_	_	
中:	学 卒	_	_	_	_	_	
事務	部長	269	52. 3	727, 112	5, 693	721, 419	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長
大	学 卒	228	52. 3	733, 673	5, 544	728, 129	・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の
短	大 卒	18	51. 7	661, 993	16	661, 977	長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
高	校卒	23	53. 5	705, 776	10, 973	694, 804	
中:	学 卒	_	_	_	_	_	
技術	部長	185	53. 0	731, 849	2, 183	729, 667	同上
大	学 卒	157	52. 7	743, 073	2, 121	740, 952	
短	大 卒	11	55. 0	660, 478	1,062	659, 416	
高	校卒	17	54. 0	671, 418	3, 468	667, 950	
中:	学 卒	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均		
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務部次長	人 15 4	歳 52. 6	669, 459	30, 928	638, 531	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者
大学卒	133	52. 8	680, 200	33, 476	646, 724	・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部
短大卒	7	51. 1	581, 438	0	581, 438	の次長及び部次長級専門職
高校卒	14	51.6	600, 955	19, 049	581, 906	・中間職(部長―課長間)
中学卒	_	_	_	_	_	
技術部次長	56	54. 0	636, 743	4, 980	631, 762	同 上
大学卒	43	53. 7	656, 460	6, 404	650, 057	
短大卒	5	53. 5	576, 502	0	576, 502	
高校 卒	8	56. 0	562, 240	0	562, 240	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務課長	641	49. 3	583, 804	12, 008	571, 795	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長
大学卒	500	48. 4	585, 918	11, 696	574, 222	・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の
短大卒	40	51. 7	531, 978	7, 262	524, 715	長及び課長級専門職
高校卒	101	53. 5	592, 738	15, 445	577, 292	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術課長	411	49. 9	605, 777	3, 302	602, 476	同 上
大学卒	316	49. 5	612, 450	2, 875	609, 575	
短大卒	38	51. 0	551, 393	5, 157	546, 236	
高校卒	57	52. 0	597, 957	4,828	593, 129	
中学卒	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均		
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務課長代理	226	歳 50. 6	531, 248	20, 469	510, 778	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者
大学卒	185	50. 5	526, 757	18, 049	508, 708	・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
短大卒	8	50.8	477, 377	24, 897	452, 480	・課長に直属し部下4人以上を有する者
高校卒	33	52. 1	587, 985	42, 767	545, 218	・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課
中学卒	_	_	_	_	_	長代理及び課長代理級専 門職
						・中間職(課長─係長間)
技術課長代理	137	49. 3	516, 452	36, 353	480, 098	同 上
大学卒	92	48. 1	520, 601	34, 557	486, 045	
短大卒	18	51.2	489, 682	28, 775	460, 908	
高校卒	26	52. 0	515, 460	46, 426	469, 033	
中学卒	*	*	*	*	*	
事務係長	569	44. 9	448, 987	50, 731	398, 255	係の長及び係長級専門職
大学卒	350	42.6	465, 916	61, 845	404, 071	
短大卒	74	44.0	381, 744	27, 547	354, 197	
高校卒	145	49.8	447, 567	39, 800	407, 767	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術係長	368	45. 7	496, 137	80, 129	416, 008	同上
大学卒	242	44. 1	479, 697	78, 112	401, 585	
短大卒	49	47. 1	489, 853	84, 155	405, 698	
高校卒	73	50. 2	562, 603	84, 880	477, 722	
中学卒	4	55. 1	512, 024	81, 999	430, 025	

			 令和 4	年4月分平均	 支給額	
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務主任	人 650	歳 43. 3	円 427, 373	円 58, 146	円 369, 227	・係長等のいる事業所にお
						ける主任
大学卒	438	42.0	433, 276	62, 011	371, 265	・係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代
短大卒	88	43. 7	356, 111	35, 073	321, 038	理以上に直属し、部下を有 する者
高校卒	122	49. 0	448, 656	56, 266	392, 390	・係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上記
中学卒	2	54. 1	499, 283	48, 137	451, 146	主任と同等と認められる主任
11 25 2 5-	700	40.0	450, 400	05 005	070 507	・中間職(係長―係員間)
技術主任	760	43. 3	458, 432	85, 895	372, 537	同 上
大学卒	516	41. 9	443, 591	77, 942	365, 649	
短大卒	87	45. 4	454, 200	79, 415	374, 785	
高校 卒	148	46. 5	507, 331	114, 918	392, 413	
中学卒	9	52. 6	588, 279	139, 695	448, 584	
事務係員	1, 848	37. 3	352, 622	48, 532	304, 090	
大学卒	1, 268	34. 4	355, 582	52, 827	302, 756	
短大卒	235	44. 4	337, 190	29, 986	307, 203	
高校卒	342	45. 0	350, 294	42, 614	307, 680	
中学卒	3	45. 5	347, 210	41, 072	306, 139	
技術係員	1, 523	35. 1	359, 916	61, 511	298, 406	
大学卒	1,070	34. 0	350, 768	57, 259	293, 509	
短大卒	149	36. 3	379, 847	70, 651	309, 196	
高校卒	302	39. 0	389, 953	75, 463	314, 490	
中学卒	2	50. 5	578, 654	173, 958	404, 696	

(3) 企業規模 100 人以上 500 人未満

				令和 4	年4月分平均	支給額	
職	種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
支」	店長	人 一	歳 一	円 	円 一	円 一	構成員 50 人以上の支店
	学 卒	_	_	_	_	_	(社)の長(取締役兼任者を除く。)
短	大 卒	_	_	_	_	_	
高	校卒	_	_	_	_	_	
中	学 卒	_	_	_	_	_	
 	場長			_	<u></u>		構成員 50 人以上の工場の
		_	_	_	_	_	長(取締役兼任者を除く。)
	学卒士	_	_	_	_	_	
	大卒	_	_	_	_	_	
	校卒	_	_	_	_	_	
中中	学 卒	_	_	_	_	_	
事 務	部長	72	53. 7	581, 814	5, 807	576, 007	・2 課以上又は構成員 20人以上の部の長
大	学 卒	57	53. 8	592, 735	4, 468	588, 266	・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の
短	大 卒	2	51. 9	571, 271	16, 065	555, 206	長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
高	校卒	13	53. 6	535, 823	10, 050	525, 773	
中	学 卒	_	_	_	_	_	
技術	部長	50	53. 6	581, 475	2, 968	578, 508	同 上
	学卒	33	52. 9	585, 317	815	584, 502	
短	大 卒	2	58. 5	514, 808	0	514, 808	
高	校卒	15	54. 7	579, 730	8, 938	570, 792	
中	学 卒	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均		
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
事務部次長	人 41	歳 52. 5	512, 077	1, 388	510, 689	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者
大学卒	35	51.6	524, 095	1, 473	522, 622	・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部
短大卒	2	58. 2	445, 573	0	445, 573	の次長及び部次長級専門職
高校卒	4	56. 5	451, 505	1, 495	450, 010	・中間職 (部長―課長間)
中学卒	_	_	_	_	_	
技術部次長	28	51. 1	532, 001	2, 751	529, 250	同 上
大学卒	12	52. 0	528, 827	91	528, 736	
短大卒	2	53. 0	520, 358	13, 042	507, 316	
高校卒	14	50. 1	536, 510	3, 675	532, 835	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務課長	185	49. 9	488, 935	10, 399	478, 537	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長
大学卒	131	49. 6	490, 251	12, 256	477, 995	・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の
短大卒	22	49. 4	522, 555	8, 128	514, 427	長及び課長級専門職
高校卒	32	51. 4	462, 598	4, 929	457, 669	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術課長	79	50. 2	497, 886	10, 147	487, 738	同 上
大学卒	48	48. 0	499, 664	9, 860	489, 804	
短大卒	10	52. 2	496, 821	11, 422	485, 399	
高校卒	21	54. 1	494, 479	10,071	484, 408	
中学卒	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均		
 職 種	調査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
	人 2.5	歳	円	円	円	
事務課長代理	9 5	45. 0	456, 352	71, 653	384, 699	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者
大学卒	75	43. 9	462, 093	75, 268	386, 825	・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者
短大卒	8	46. 6	505, 110	70, 203	434, 907	・課長に直属し部下4人以上を有する者
高校卒	11	52.0	380, 784	50, 160	330, 624	・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課
中学卒	*	*	*	*	*	長代理及び課長代理級専門職 ・中間職(課長―係長間)
│ │技術課長代理	1 65	45. 9	438, 272	72, 818	365, 454	同上
					ŗ	1,3
大学卒	48	44. 2	438, 715	80, 866	357, 849	
短大卒	3	49. 5	376, 410	53, 970	322, 440	
高校卒	14	53.0	454, 415	41,680	412, 735	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務係長	Ę 155	44. 7	383, 676	40, 289	343, 387	係の長及び係長級専門職
大学卒	104	42.8	396, 301	41, 399	354, 902	
短大卒	28	48. 1	341, 131	37, 123	304, 008	
高校卒	22	50.0	378, 765	37, 583	341, 182	
中学卒	*	*	*	*	*	
技術係長	£ 132	45. 0	432 , 721	50, 861	381, 860	同 上
大学卒	76	42. 6	407, 590	38, 137	369, 453	
短大卒	10	48. 1	478, 540	80, 750	397, 791	
高校卒	46	48.8	469, 191	67, 809	401, 382	
中学卒	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均	 支給額	
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
車 数 	人 181	歳 41 E	円 345, 636	円 36, 297	309, 339	・係長等のいる事業所にお
事務主任	101	41.5	343, 030	30, 29 <i>1</i>		ける主任
大学卒	115	39. 4	341, 987	39, 454	302, 533	・係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代
短大卒	29	47. 1	365, 562	24, 105	341, 457	理以上に直属し、部下を有 する者
高校卒	36	44. 0	333, 559	29, 819	303, 740	・係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上記
中学卒	*	*	*	*	*	主任と同等と認められる主任
						・中間職(係長─係員間)
技術主任	198	39. 6	373, 999	61, 917	312, 083	同 上
大学卒	100	37. 3	358, 813	51, 997	306, 817	
短大卒	15	43. 1	380, 418	61, 207	319, 211	
高校卒	83	41.9	391, 282	74, 058	317, 223	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務係員	729	32. 8	288, 353	22, 632	265, 721	
大学卒	486	31. 6	297, 772	25, 616	272, 156	
短大卒	86	40.5	294, 936	20, 024	274, 912	
高校卒	154	32. 9	258, 575	15, 627	242, 947	
中学卒	3	29.8	236, 716	0	236, 716	
11 /2	4=-	00.0	040 501	40.04-	000 037	
技術係員	450	32. 3	312, 524	46, 247	266, 277	
大学卒	253	32. 4	314, 014	42, 878	271, 136	
短大卒	60	35. 1	331, 992	52, 389	279, 602	
高校卒	128	31.0	298, 604	47, 386	251, 218	
中学卒	9	24. 9	293, 301	72, 842	220, 459	

(4) 企業規模 50 人以上 100 人未満

				令和 4	年4月分平均	支給額	
職	種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
支 店	長	人 _	歳	円 一	円 一	円 一	構成員 50 人以上の支店
大 学		_	_	_	_	_	(社)の長(取締役兼任者を除く。)
短步		_	_	_	_	_	
高核		_	_	_	_	_	
中学		_	_	_	_	_	
工場	長	_	_	_	_	_	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大学	文 卒	_	_	_	_	_	
短力	卒	_	_	_	_	_	
高核	交 卒	_	_	_	_	_	
中学	文 卒	_	_	_	_	_	
事務	部 長	8	53. 3	549, 513	48, 432	501, 081	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長
大学	文 卒	7	53. 2	551, 540	55, 351	496, 189	・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の
短力	マ	_	_	_	_	_	長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
高板	交 卒	*	*	*	*	*	
中学	文 卒	_	_	_	_	_	
世後	並 7 ■	7	54. 2	607, 740	0	607, 740	同上
技術							IEI
大学		6	53. 3	619, 237	0	619, 237	
短为							
高校		*	*	*	*	*	
中等	产 学	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均		
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
+ 25 + 2 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人	歳	円	円	円	<u> </u>
事務部次長	*	*	*	*	*	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者
大学卒	*	*	*	*	*	・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部
短大卒	_	_	_	_	_	の次長及び部次長級専門職
高校卒	_	_	_	_	_	•中間職(部長―課長間)
中学卒	_	_	_	_	_	
技術部次長	2	49. 0	425, 000	0	425, 000	同 上
大学卒	*	*	*	*	*	
短大卒	_	_	_	_	_	
高校卒	*	*	*	*	*	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務課長	12	49. 8	545, 104	18, 804	526, 300	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長
大学卒	11	49. 5	554, 722	20, 513	534, 209	・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の
短大卒	_	_	_	_	_	長及び課長級専門職
高校卒	*	*	*	*	*	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術課長	31	48. 2	482, 075	22, 123	459, 952	同 上
大学卒	18	46. 4	475, 505	647	474, 858	
短大卒	3	42. 2	517, 371	55, 099	462, 272	
高校卒	9	52. 6	477, 214	56, 541	420, 673	
中学卒	*	*	*	*	*	

			令和 4	年4月分平均	支給額	
 職 種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
声 数钿 E 丛 I	人 3	歳 50.0	円 606_661	円 90,000	円 E46 E72	・前記課長に事故等のある
事務課長代理		52. 2	626, 661	80, 088	546, 573	ときの職務代行者
大学卒	3	52. 2	626, 661	80, 088	546, 573	・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者
短大卒	_	_	_	_	_	・課長に直属し部下4人以 上を有する者
高校卒	_	_	_	_	_	・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課
中学卒	_	_	_	_	_	長代理及び課長代理級専門職
		40.0		4= 400		・中間職(課長―係長間)
技術課長代理	16	42. 8	398, 475	15, 139	383, 336	同 上
大学卒	13	43. 0	404, 921	17, 759	387, 162	
短大卒	_	_	_	_	_	
高校卒	3	41.8	370, 543	3, 788	366, 755	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務係長	23	44. 8	499, 327	69, 606	429, 721	係の長及び係長級専門職
大学卒	16	44. 2	497, 034	60, 835	436, 198	
短大卒	2	44. 0	425, 611	105, 806	319, 805	
高校卒	5	47.3	536, 152	83, 191	452, 961	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術係長	84	44. 7	408, 284	71, 134	337, 149	同 上
大学卒	55	42.6	412, 583	72, 071	340, 512	
短大卒	9	41.4	306, 768	23, 218	283, 551	
高校卒	20	51. 2	438, 285	87, 864	350, 421	
中学卒	_	_	_	_	_	

			令和 4	年4月分平均		
職種	調査 実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備考
= m - r	人	歳	円	円 14 FF0	円	ばらばの、フォツゴシュ
事務主任	10	38. 1	302, 126	14, 556	287, 571	・係長等のいる事業所にお ける主任
大学卒	5	33. 3	315, 356	26, 905	288, 452	・係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代
短大卒	*	*	*	*	*	理以上に直属し、部下を有 する者
高校卒	4	45. 3	304, 213	0	304, 213	・係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上記
中学卒	_	_	_	_	_	主任と同等と認められる 主任
						・中間職(係長─係員間)
技術主任	30	36. 2	336, 181	42, 833	293, 348	同 上
大学卒	19	35. 3	351, 700	53, 964	297, 736	
短大卒	3	47. 2	320, 580	32, 618	287, 962	
高校卒	8	34. 1	305, 175	20, 227	284, 948	
中学卒	_	_	_	_	_	
事務係員	130	39. 8	328, 920	54, 483	274, 437	
大学卒	85	37.8	345, 031	62, 734	282, 297	
短大卒	15	45.0	322, 832	32, 478	290, 354	
高校卒	30	43. 4	282, 342	39, 567	242, 775	
中学卒	_	_	_	_	_	
技術係員	153	35. 0	321, 035	45, 201	275, 833	
大学卒	100	33. 1	322, 922	48, 247	274, 675	
短大卒	15	39. 7	328, 608	28, 977	299, 631	
高校卒	37	37. 2	314, 518	44, 809	269, 709	
中学卒	*	*	*	*	*	

2 給与比較の対象外職種

(1) 技能労務関係職種

企業規模計

				令和 4	年4月分平均	支給額	
職	種	調査 平均年齢		きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) — (B)	備考
		人	歳	円	円	円	
電記	話交換手	20	42. 1	269, 499	109	269, 389	見習、外国語の電話交換手 を除く。
	家用乗用 加車運転手	_	_	_	_	_	業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。
守	衛	*	*	*	*	*	
用	務員	_	_	_	_	_	

(2) 教育関係職種

企業規模計

					令和 4	年4月分平均	支給額		
ŀ	職種実人員平		平均年齢	きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	備 考		
	_		人	歳	円	円	円		
		・副学 学部長	8	60. 6	840, 544	0	840, 544		
大	教	授	62	57. 0	726, 647	0	726, 647		
$ \langle \rangle$	 准 	教 授	50	50. 4	583, 650	0	583, 650		
学	講	師	45	44. 6	552, 246	0	552, 246		
	助	教	21	40. 5	486, 989	10, 667	476, 322		
喜	校	長	*	*	*	*	*		
高等学校	教	頭	4	57. 0	618, 055	0	618, 055		
仪	教	諭	71	47. 7	559, 752	439	559, 313		

第10表 職種別·学歷別初任給

職種	学		歴	初	任	給
	大	学	卒			214, 734 円
新卒事務員・技術者計	短	大	卒			199, 494 円
	高	校	卒			177, 014 円
	大	学	卒			209, 462 円
新卒事務員	短	大	卒		*	191,621 円
	高	校	卒		*	174, 734 円
	大	学	卒			218, 902 円
新卒技術者	短	大	卒		*	207, 899 円
	高	校	卒			178, 629 円

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者に のみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用 のある事業所について平均したものである。
 - 2 ※のあるものは、調査事業所が10事業所以下であることを示す。
- 備考 職員の場合、行政職の初任給は、大学卒 183,000 (210,450) 円、短大卒 158,000 (181,700) 円、高校卒 148,400 (170,660) 円である。(() 内の数字は、地域手当を含む金額である。)

第11表 初任給の改定状況

項目					
	採用あり	初	採用なし		
学歴		増額	据置き	減額	
	%	%	%	%	%
大学卒	38. 6	(27.6)	(72.4)	(0.0)	61. 4
高校卒	10. 4	(32. 0)	(68. 0)	(0.0)	89. 6

⁽注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第12表 扶養(家族) 手当の支給状況

支給	の	有	無		事	業	所	割	合	
										%
扶養(家族)	手当	制度が	ある				76. 5			
配偶者に扶養	(家族) 号	手当を支糸	合する				56. 6			
扶養 (家族)	手当	制度が	ない	23. 5						
										円
扶養家族の	酉己	. 偶	者				12, 626	;		
構成別 支給月額	酉己	偶者と	子1人				18, 843	}		
	酉己	偶者と	子 2 人				25, 039)		

- (注) 1 扶養(家族) 手当制度の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。
 - 2 挟養(家族) 手当制度がある事業所を 100 とした場合の配偶者に扶養(家族) 手当を支給する事業所の割合は 73.9%である。
 - 3 支給月額は、配偶者に扶養(家族)手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第13表 給与改定の状況

役職 段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし	
		%	%	%	%	
係	員	38. 4	9. 9	0.8	50.8	
課	長 級	31. 5	11.0	0.8	56. 7	

⁽注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計

第14表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給制度あり	定期昇給 実 施	増額	減額	変化なし	定期昇給中 止	定期昇給 制度なし
係	員	% 89. 9	% 89. 9	% 24. 4	6. 2	59. 3	0.0	% 10. 1
課	長 級	82.6	82. 1	23. 7	4.8	53. 5	0.5	17. 4

⁽注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計

第15表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

	項目	部 長	を一級	課長級		係	員
1	企業規模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%	%	%
	規模計	52.4	47.6	51.8	48. 2	55. 2	44.8
	500 人以上	40.3	59. 7	40. 3	59. 7	45. 3	54. 7
	100 人以上 500 人未満	70. 0	30.0	69. 6	30. 4	73. 2	26.8
	50 人以上 100 人未満	62. 3	37. 7	57. 7	42. 3	54. 5	45. 5

第16表 公民比較における役職段階の対応関係表

行政職給料表	企業規模 500 人 以上の事業所	企業規模 100 人 以上 500 人未満 の事業所	企業規模 100 人 未満の事業所	
9級 局長	支店長 工場長			
8級 部長	部長 部次長	_	_	
7級 括弧内の課長	細臣	支店長 工場長		
7級 課長	課長	部長 部次長	支店長 工場長	
6級総括係長	6級総括係長 課長代理		部長 部次長	
5級 係長	松巨	課長	課長	
4級 主任	係長	課長代理課長代理		
3級 係員	<i>→</i> 17	係長	係長	
2級 係員	主任	主任	主任	
1級 係員	係員	係員	係員	